

平成 30 年度 第 3 回臨時総会 議事録

開催日時	平成 30 年 8 月 6 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 3 時 40 分					
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6 階 人事課会議室					
出席委員	西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 竹内義昭 中山忠明 山本和正 松田 環 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 以上 18 名					
欠席委員	中島正根 以上 1 名					
事務局	長岡事務局長 岩崎次長 竹内係長 堀内係長 長澤主任 廣末主事 以上 6 名					
議題	議案第 1 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 議案第 2 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について					

開会	大野哲会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時30分)
議事録署名委員	議長が、中島義幸委員、中山忠明委員を指名する。
議事長	<p>それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに申請されたものはありませんが、前回の総会にて承認いただいた案件につきまして、一部内容の訂正がありますのでご説明いたします。</p> <p>議案書1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>本案件は、被相続人が平成29年10月に亡くなられたことにより、潮江の計4筆、3,900.00 平方メートルの土地を相続し、引き続き農業経営を行うもので、当初の申請では4筆中1筆を被相続人の配偶者が、残りの3筆を長男が相続するものとして証明願が出され、現地確認を行い、総会にて承認いただいたものです。</p> <p>その後、今回の議案書のように4筆全てを長男が一括して相続することに変わったとのことで、申請人から改めて証明願が提出されました。このことにつきまして、当初の配偶者及び長男で相続する内容が、長男のみで相続するという遺産分割内容のみの変更であることと、本件についての税務署への申告期限が8月1日であり、総会でお諮りし承認いただいたうえでの証明書交付という時間的余裕がありませんでしたので、事務局で協議のうえ、今回は長男のみが4筆全てを相続する内容での証明書を申請人に交付しておりますので、追認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、議案どおり追認してよろしいでしょうか。

委 員	一 異議なし 一
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、本件は、議案どおり追認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、ご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過するのに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から4件の照会がありました。</p> <p>議案書1ページをご覧ください。</p>
	<p>案件1は、被相続人が平成10年1月に亡くなられたことにより、相続人が中央の計1筆、783.00平方メートルの農地等を相続したものです。</p>
	<p>次に、議案書2ページをご覧ください。</p> <p>案件2は、被相続人が平成10年5月に亡くなられたことにより、相続人が一宮の計2筆、1,428.00平方メートルの農地等を相続したものです。</p>
	<p>次に、議案書3ページをご覧ください。</p> <p>案件3は、被相続人が平成10年6月に亡くなられたことにより、相続人が鴨田の計9筆、4,027.00平方メートルの農地等を相続したものです。</p>
	<p>次に、議案書4ページをご覧ください。</p> <p>案件4は、被相続人が平成10年10月に亡くなられたことにより、相続人が鴨田の計4筆、1,135.33平方メートルの農地等を相続したものです。</p>
議 長	<p>以上4件です。これらの案件につきまして、地元の委員さんと現地調査を行い、いずれも農地として使用されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等、利用状況などの詳細については、議案書に記載のとおりです。税務署へこの内容で報告したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

西野委員	案件 1, 2, 3について、亡くなった日と確認日が多少ずれていることと、案件 4の方は平成 10 年 10 月に亡くなったということですが、20 年丸まないといけないと思っておりましたが、7 月の確認日で構わないのでしょうか。
長澤主任	例えば、案件 4 の場合、平成 10 年 10 月に亡くなっていますので、ご指摘のように平成 31 年 8 月に 20 年が経ちますが、これを含めて今年度、税務署から照会が来ているものが 10 件程あります。その内 4 件の調査ができましたので、調査ができたものから総会でお諮りをするようにしております。
西野委員	分かりました。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件は、議案どおり承認することといたします。 続きまして、報告事項に移ります。
	高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画、青年等就農計画の認定について、事務局より報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 — — 青年等就農計画の認定について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —

議長	ないようですので、その他に移ります。何かございませんか。
堀内係長	一 農業委員会視察研修の参加者募集について 報告 一
議長	委員の皆さんで声掛けをお願いいたします。他にございませんか。
閉会	一 意見なし 一 議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時40分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 8月 16日

議長

大野哲

議事録署名委員

中島義幸

議事録署名委員

中山忠明

議事録作成者

廣末翔太